

埼玉県企業局が発注する024柿委第1号柿木浄水場維持管理委託の契約に当たり、柿木浄水場維持管理委託業者審査委員会を設置し、優先交渉権者の候補者選定のための審査をいたしましたので、その審査結果を公表します。

令和6年11月5日

埼玉県公営企業管理者 板東 博之

柿木浄水場維持管理委託業者審査委員会の審査の結果について

1 優先交渉権者候補者の選定方法・日程

(1) 業者審査委員会の設置

学識経験者などで構成する「柿木浄水場維持管理委託業者審査委員会」（以下「業者審査委員会」という。）を設置しました。

業者審査委員会の委員は、以下のとおりです。

委員長 長岡 裕（東京都市大学 建築都市デザイン学部都市工学科 教授）

委員 木暮 昭彦（公益財団法人水道技術研究センター 参与）

委員 長岡 千晶（公認会計士）

委員 細田 千恵（東京ガス株式会社 埼玉支社長）

(2) 選定方法

以下の日程で業者審査委員会を開催し、選定評価基準に基づき提案書を審査しました。

ア 令和6年5月9日(木)

第1回業者審査委員会（選定評価基準等公告資料の審査）

イ 令和6年10月16日(水)

第2回業者審査委員会（提案書の審査）

(3) 選定スケジュール

以下のとおり行いました。

ア 募集の公告開始

令和6年6月24日(月)

（埼玉県入札情報公開システムに募集要項、選定評価基準等を掲載）

イ 募集要項等に関する質問受付

令和6年6月24日(月)～令和6年7月8日(月)

ウ 現場見学

（申込がなかったため実施せず）

エ 募集要項等に関する質問への回答

令和6年7月17日(水)

オ 参加表明書・資格確認書類受付

- 令和6年7月18日(木)～令和6年7月25日(木)
- カ 資格確認結果及び提案要請書送付
令和6年8月5日(月)
- キ 現場確認及び資料閲覧
(申込がなかったため実施せず)
- ク 現場確認及び資料閲覧に関する質問の受付
(現場確認及び資料閲覧の申込がなかったため実施せず)
- ケ 現場確認及び資料閲覧に関する質問への回答
(現場確認及び資料閲覧の申込がなかったため実施せず)
- コ 提案書受付
令和6年9月2日(月)～令和6年9月4日(水)
- サ 提案書の審査及び優先交渉権者の候補者選定
令和6年10月16日(水)

2 応募者

募集期間中の応募者は1共同企業体でした。当共同企業体が応募者に必要な資格を有することを確認したため、提案要請を行ったところ、提案書が提出されました。
(提案要請番号 B)

3 審査内容

(1) 提案価格の確認

提案価格(税抜き額)が設計金額(税抜き額)を超えていないことを確認しました。

(2) 基礎審査

提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の相違、矛盾等がないこと、様式集に従った構成(項目の構成、ページ制限等)となっていること及び当該提案に関連する各様式(様式集参照)に示す項目に対する提案の内容が業務要求水準書と矛盾していないことを確認しました。

(3) 提案書の評価

評価項目ごとに評価を行ったところ、審査の結果は別表のとおりでした。

4 選定した候補者

提案要請番号Bの提案書を提出した者を優先交渉権者の候補者に選定しました。

担 当 埼玉県企業局水道管理課(施設管理担当)
電 話 048-830-7077
F A X 048-834-5071
E-mail a7070-02@pref.saitama.lg.jp

提案要請番号：B

評価項目	評価視点	評価
小項目		
ア 施設運營業務に関する事項		—
① 基本方針等	○自らの技術能力を活用し主体的に維持管理する方針の提案内容	C
	○ユーザーや地域住民への配慮方針の提案内容	
	○脱炭素や環境負荷の低減に向けた取り組みの提案内容	
② 業務遂行体制の構築	○業務遂行体制（配置技術者の資格・経験等）に関する提案内容	C
	○各構成員のうち埼玉県内に主たる営業所（本店）を有する者の数（最低1者）	
③ 危機管理	○緊急事態に的確かつ迅速に対応するための体制整備等に関する提案内容 （緊急事態：震災、停電、設備事故、漏水、出水、水質異常、感染症流行）	B
イ 運転管理業務に関する事項		—
① 監視操作業務	○浄水処理・排水処理等における施設の運転・制御が適正に行える仕組み等に関する提案内容	C
	○運転の効率化（省エネルギー）に向けた提案内容	
② 水質管理業務	○水質基準及び供給水質に係る要求水準を確保するための水質管理方法に関する提案内容	B
	○藻やスライム繁殖防止策に関する提案内容	
③ 水量・水圧管理業務	○需要の変動に応じた適切な取水量及び配水量としていくための水量管理方法に関する提案内容	B
	○水圧基準及び配水圧力に係る要求水準を確保するための圧力管理方法に関する提案内容	
④ その他の運転管理に係る業務	○迅速な苦情処理に関する提案内容	B
	○施設構内の監視に関する提案内容	
	○取水口除塵業務に関する提案内容	
ウ 保安全管理業務に関する事項		—
① 点検整備業務	○施設・設備の機能を維持していくために必要となる点検や整備業務に関する提案内容	C
② 修繕業務	○要求水準書で提示した「修繕計画表」について、実施時期の判断方法や実施内容に関する提案内容	C
	○事後保全に関する提案内容	
③ その他の保安全管理に係る業務	○処理機能回復・維持に必要な沈でん池等の清掃及び植栽管理の実施に関する提案内容	B
エ その他技術業務に関する事項		—
① その他技術業務	○騒音、振動、悪臭などついて、地域住民に配慮した対応に関する提案内容	C
	○各種操作マニュアル等の作成や見直し手順等に関する提案内容	
	○業務従事者の技術力向上に関する提案内容	
② DXの推進及び新技術の活用	○デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進及び新技術の活用についての具体的な取り組み内容（本表の評価項目ア～オに係る提案で、「DXの推進及び新技術の活用」に該当する内容を再掲したものについても評価対象とする。）	C
オ 事務業務に関する事項		—
① 事務業務	○電気及び薬品等の調達業務の提案内容	C
	○外注委託、修繕に関する調達及び管理方法の提案内容	
	○文書の作成、整理、報告及び保存に関する提案内容	

<評価基準>

エ ②以外について

評価	評価の意味合い
A	当該項目に関して特に優れている
B	当該項目に関して優れている
C	当該項目に関して標準の水準である
D	当該項目に関してやや劣っている
E	当該項目に関して劣っている

エ ②について

評価	評価の意味合い
A	提案内容が特に優れている
B	提案内容が優れている
C	提案内容が標準の水準である
D	提案内容が劣っている
E	DX及び新技術に関する提案の記載がない